

平成23年1月12日  
広島県信用組合

視覚障がい等によりATMのご利用が困難なお客さまに対する  
窓口振込受付時の手数料引下げのお知らせについて

当組合では、視覚に障がいをお持ちでATMのご利用が難しいお客さまを対象に、窓口での振込手数料を、ATMを利用した場合の振込手数料と同額に引下げをいたしますのでお知らせいたします。

記

- 窓口での振込手数料引下げの対象となるお客さま
  - 両目の視力をまったく失っているお客さま
  - 視力能力が極端に弱く、補正器具を用いても通常の視力を有せないお客さま
- 上記①または②に該当するお客さまの窓口でのお振込みについて、以下のとおりとさせていただきます。

		当組合本支店宛			他行宛		
		変更前		変更後	変更前		変更後
		非組合員	組合員		非組合員	組合員	
	1万円未満	105円	105円	無料	420円	315円	315円
	3万円未満	210円	210円		525円	420円	
	3万円以上	420円	315円		735円	630円	
同一店内	3万円未満	105円	105円				
	3万円以上	315円	210円				

- 取扱開始日  
平成23年1月17日(月)  
※窓口にお越しの際には、身体障害者手帳をお持ちください。

